

四半期報告書

(第75期第2四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	11
2 役員等の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313－8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206－4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	60,031	56,955	123,456
経常利益 (百万円)	6,805	5,079	14,611
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,277	3,049	8,664
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,174	3,067	7,050
純資産額 (百万円)	88,964	92,277	90,460
総資産額 (百万円)	143,391	142,617	144,649
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	101.14	72.10	204.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	100.89	71.88	204.41
自己資本比率 (%)	61.88	64.50	62.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,725	9,533	6,954
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,453	△3,131	△6,145
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	528	△3,778	855
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	35,628	38,469	35,767

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	50.13	21.47

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第74期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(増加)

新設によるもの

ホリバ・ブラジル・ホールディング社（ブラジル）、ホリバ・ロシア社（ロシア）

(減少)

(1) 当社による吸収合併による連結除外

株式会社ホリバアイテック

(2) 連結子会社による吸収合併による連結除外

ジェノプティクス社（フランス）

上記合併により、被合併法人の営む事業は、合併法人に承継されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間における我が国経済をみますと、円高基調により厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景に緩やかに回復しました。一方、世界経済については、欧州債務問題の影響が広がり、欧米を中心に減速感が広がっており、弱い動きとなりました。

この間、為替相場をみますと、1～6月半年間の平均為替レートは1米ドル79.77円、1ユーロは103.48円と、前年同期に比べ、米ドルは3%、ユーロは11%のそれぞれ円高になりました。

このような状況のもと、当社グループでは、自動車産業の設備投資や研究開発投資が回復してきたことにより自動車計測システム機器部門の販売が増加しました。一方、シリコン半導体や太陽電池、LED（発光ダイオード）メーカーの設備投資減少により半導体システム機器部門の販売が減少したほか、円高などにより医用システム機器部門や科学システム機器部門において海外売上高が減少しました。この結果、売上高は56,955百万円と前年同期比5.1%の減収となりました。

利益面では、環境・プロセスシステム機器部門で増益となりましたが、半導体システム機器部門の販売減の影響が大きく、減益となりました。その結果、営業利益は5,307百万円と同22.2%の減益、経常利益は5,079百万円と同25.4%の減益、四半期純利益は3,049百万円と同28.7%の減益となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

自動車産業の設備投資や研究開発投資の回復により、日本やアジアでの販売は堅調に推移しました。一方、円高による海外向け案件の収益性の低下や、MCT事業の販売比率増加による製品構成の変化、運行管理システムの新製品開発費用の増加による一時的な収益性の悪化などにより、前年同期比で減益となりました。

この結果、売上高は18,575百万円と前年同期比8.5%の増収、営業利益は734百万円と同10.1%の減益となりました。

(環境・プロセスシステム機器部門)

東日本大震災後に需要が拡大した煙道排ガス分析装置や環境放射線測定器の販売が第1四半期までは堅調に推移し、大気汚染監視用分析装置なども国内外において底堅く推移しました。

この結果、売上高は7,108百万円と前年同期比13.5%の増収、営業利益は1,021百万円と同54.8%の増益となりました。

(医用システム機器部門)

アジアでの血球計数装置の販売は堅調に推移したものの、円高による売上高の目減りや、欧州における経済環境の悪化により、欧米での販売は減少しました。

この結果、売上高は11,041百万円と前年同期比7.9%の減収、営業利益は1,399百万円と同23.3%の減益となりました。

(半導体システム機器部門)

昨年の第2四半期まで好調であったLEDや半導体製造装置メーカーの生産高が大幅に減少したことにより、マスフローコントローラーを中心に販売が減少しました。

この結果、売上高は10,415百万円と前年同期比28.0%の減収、営業利益は1,934百万円と同41.3%の減益となりました。

(科学システム機器部門)

国内においてpHメーターの新製品や光学分析装置の販売が底堅く推移しましたが、海外では、為替の円高推移や欧米での政府予算削減の影響を受け販売が減少しました。

この結果、売上高は9,813百万円と前年同期比3.8%の減収、営業利益は218百万円と同5.1%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ2,031百万円減少し、142,617百万円となりました。現金及び預金が4,487百万円、仕掛品が1,148百万円、建物及び構築物が999百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が7,920百万円、有価証券が1,037百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ3,848百万円減少し、50,340百万円となりました。流動負債のその他が866百万円、未払金が479百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が2,062百万円、支払手形及び買掛金が1,335百万円、未払法人税等が977百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,817百万円増加し、92,277百万円となりました。利益剰余金が1,734百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,701百万円増加し、38,469百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払があったものの、売上債権の回収や税金等調整前四半期純利益の計上などにより、9,533百万円のプラス（前年同期は3,725百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得や有価証券の取得などにより、3,131百万円のマイナス（前年同期は3,453百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少や配当金の支払などにより、3,778百万円のマイナス（前年同期は528百万円のプラス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」

「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,039百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法	完成年月
(株)堀場 エステック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇郡 西原村)	全セグメント	生産設備	1,737	自己資金	平成24年5月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 （市場第一部） 株式会社大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月17日
新株予約権の数（個）	282（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成24年4月25日 至平成54年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,246 資本組入額 1,123
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成24年7月1日から平成24年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,041	7.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,477	5.82
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,422	5.69
堀場 雅夫	京都市中京区	1,275	2.99
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,085	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	943	2.21
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウンド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	843	1.98
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.94
堀場 厚	滋賀県大津市	809	1.90
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	790	1.85
計	—	14,515	34.13

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて記載しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,041千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,477千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	943千株
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンド	843千株

3. タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーから、平成23年8月5日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー他1社
住所	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント 5300
保有株券等の数	株式 2,965千株
株券等保有割合	6.97%

4. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから、平成23年10月20日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド
住所	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グレシャム・ストリート10、5階
保有株券等の数	株式 2,147千株
株券等保有割合	5.05%

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年2月6日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
保有株券等の数	株式 2,757千株
株券等保有割合	6.48%

6. インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドから、平成24年3月19日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド
住所	英国 SW1Y 4JR ロンドン、セント・ジェームズ・スクエア31 ノーフォーク・ハウス
保有株券等の数	株式 1,297千株
株券等保有割合	3.05%

7. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株券等の数	株式 2,579千株
株券等保有割合	6.06%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 235,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,283,800	422,838	同上
単元未満株式	普通株式 13,452	—	—
発行済株式総数	普通株式 42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	422,838	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東 町2番地	235,500	—	235,500	0.55
計	—	235,500	—	235,500	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,893	33,380
受取手形及び売掛金	※2 39,375	※2 31,455
有価証券	8,350	7,313
商品及び製品	9,015	9,304
仕掛品	9,127	10,276
原材料及び貯蔵品	8,144	8,276
繰延税金資産	3,201	2,984
その他	2,896	2,563
貸倒引当金	△750	△713
流動資産合計	108,255	104,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,156	9,156
機械装置及び運搬具（純額）	2,945	2,787
土地	7,362	7,801
建設仮勘定	2,130	2,172
その他（純額）	2,328	2,504
有形固定資産合計	22,924	24,422
無形固定資産		
のれん	201	362
ソフトウェア	4,182	3,863
その他	256	359
無形固定資産合計	4,640	4,586
投資その他の資産		
投資有価証券	3,514	3,718
繰延税金資産	2,115	2,136
その他	3,240	2,993
貸倒引当金	△40	△79
投資その他の資産合計	8,829	8,768
固定資産合計	36,394	37,777
資産合計	144,649	142,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,196	11,861
短期借入金	6,684	4,622
未払金	7,805	8,284
未払法人税等	2,459	1,482
繰延税金負債	18	4
賞与引当金	755	376
役員賞与引当金	84	267
製品保証引当金	1,308	1,243
事業構造改善引当金	174	13
その他	6,085	6,951
流動負債合計	38,574	35,108
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,291	945
繰延税金負債	108	128
退職給付引当金	1,775	1,852
役員退職慰労引当金	221	183
損害補償損失引当金	616	528
その他	1,600	1,593
固定負債合計	15,615	15,231
負債合計	54,189	50,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	66,278	68,013
自己株式	△788	△780
株主資本合計	96,219	97,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	717	839
為替換算調整勘定	△6,703	△6,808
その他の包括利益累計額合計	△5,986	△5,969
新株予約権	186	245
少数株主持分	40	39
純資産合計	90,460	92,277
負債純資産合計	144,649	142,617

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	60,031	56,955
売上原価	34,358	32,874
売上総利益	25,673	24,080
販売費及び一般管理費	※ 18,847	※ 18,772
営業利益	6,825	5,307
営業外収益		
受取利息	50	101
受取配当金	47	47
雑収入	155	156
営業外収益合計	253	305
営業外費用		
支払利息	221	247
為替差損	31	216
雑損失	20	70
営業外費用合計	273	534
経常利益	6,805	5,079
特別利益		
固定資産売却益	5	20
債務保証損失引当金戻入額	67	—
損害補償損失引当金戻入額	—	44
その他	4	—
特別利益合計	76	64
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	14	13
減損損失	85	83
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	53	1
事業構造改善引当金繰入額	284	—
その他	2	—
特別損失合計	445	99
税金等調整前四半期純利益	6,436	5,044
法人税、住民税及び事業税	2,270	1,887
法人税等調整額	△111	106
法人税等合計	2,158	1,994
少数株主損益調整前四半期純利益	4,277	3,049
少数株主利益	0	0
四半期純利益	4,277	3,049

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,277	3,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△105	121
為替換算調整勘定	1,001	△103
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	896	17
四半期包括利益	5,174	3,067
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,173	3,066
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,436	5,044
減価償却費	1,999	1,827
減損損失	85	83
のれん償却額	16	39
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	21
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	280	△164
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4	84
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△36	△37
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△67	—
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△10	△88
受取利息及び受取配当金	△97	△149
支払利息	221	247
為替差損益 (△は益)	△1	△10
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△20
固定資産除却損	14	13
投資有価証券評価損益 (△は益)	53	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,111	7,827
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,112	△1,693
仕入債務の増減額 (△は減少)	734	△1,076
その他	△743	697
小計	7,877	12,647
利息及び配当金の受取額	91	141
利息の支払額	△241	△253
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,001	△3,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,725	9,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△522	△1,158
定期預金の払戻による収入	1	918
拘束性預金の払戻による収入	32	32
有価証券の取得による支出	△905	△1,705
有価証券の売却による収入	101	1,204
有形固定資産の取得による支出	△1,933	△2,267
有形固定資産の売却による収入	14	36
無形固定資産の取得による支出	△96	△305
投資有価証券の取得による支出	△27	△36
投資有価証券の売却及び償還による収入	11	6
子会社株式の取得による支出	△46	△18
貸付けによる支出	△78	△14
貸付金の回収による収入	17	73
その他	△23	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,453	△3,131

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,281	△2,265
長期借入れによる収入	104	256
長期借入金の返済による支出	△350	△395
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△76	△65
少数株主からの払込みによる収入	41	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	0
配当金の支払額	△465	△1,308
少数株主への配当金の支払額	△6	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	528	△3,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	77
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,169	2,701
現金及び現金同等物の期首残高	34,459	35,767
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,628	※ 38,469

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したホリバ・ブラジル・ホールディング社（ブラジル）及びホリバ・ロシア社（ロシア）を連結の範囲に含めております。

また、株式会社ホリバアイテックが当社に、ジェノプティクス社（フランス）が当社連結子会社であるホリバ・ジョバンイボン社（フランス）にそれぞれ吸収合併されたことにより、いずれも連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

36社

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社3社の建物以外の有形固定資産の減価償却方法は定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より海外連結子会社が採用している定額法に変更いたしました。

この変更は、主に次の2つの理由により当社グループの会計処理の統一と期間損益の適正化を図るために実施したものであります。①平成23年を起点とする中長期経営計画において、グローバル経営をさらに深化させるため、“One Company 経営”の発展と完成を重点施策として挙げており、その中で海外連結子会社を含めた統一的な業績評価システムが必要となっていること、②当社における有形固定資産の使用実態に関する調査結果及び中長期経営計画で予定されている今後の事業展開を鑑み、定額法を採用したほうが使用実態とより整合した費用配分を行えるものと判断したこと。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は207百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ207百万円増加しております。

(有形固定資産の残存価額に対する見積りの変更)

当社及び国内連結子会社3社は、有形固定資産の減価償却方法の変更を契機として、有形固定資産の残存価額について見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より使用実態に基づき備忘価額（1円）まで償却する方法に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は158百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ158百万円減少しております。

(表示方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は運賃及び発送諸費について販売費及び一般管理費として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価として表示する方法に変更いたしました。

この変更は、主に次の2つの理由により実施したものであります。①平成23年を起点とする中長期経営計画において、グローバル経営をさらに深化させるため、“One Company 経営”の発展と完成を重点施策として挙げており、その中で海外連結子会社を含めた統一的な業績評価システムが必要となっていること、②グローバル化による国際輸送の増加及び燃料コストの増加により、コストに占める運賃及び発送諸費の比率が増加しており、運賃及び発送諸費を売上原価に含め売上高に直接的に対応させる方が、売上総利益をより適正に表示することになると判断したこと。

この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」として表示されていた金額はそれぞれ33,173百万円、20,032百万円でしたが、当該変更により、「売上原価」34,358百万円、「販売費及び一般管理費」18,847百万円として組み替えております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
株ホリバコミュニティ	148百万円	株ホリバコミュニティ	142百万円

※2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
受取手形	936百万円	受取手形	427百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
給料手当	6,161百万円	6,190百万円
研究開発費	4,828	5,039
退職給付費用	331	339
役員賞与引当金繰入額	290	267
賞与引当金繰入額	188	115

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	27,492百万円	33,380百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△567	△620
取得日から3ヶ月以内に満期日又は 償還日の到来する短期投資 (有価証券)	8,703	5,708
現金及び現金同等物	35,628	38,469

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 2月15日 取締役会	普通株式	465	11	平成22年 12月31日	平成23年 3月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 8月4日 取締役会	普通株式	380	9	平成23年 6月30日	平成23年 8月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 2月14日 取締役会	普通株式	1,311	31	平成23年 12月31日	平成24年 3月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 8月6日 取締役会	普通株式	634	15	平成24年 6月30日	平成24年 8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	17,112	6,264	11,994	14,457	10,202	—	60,031
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	17,112	6,264	11,994	14,457	10,202	—	60,031
セグメント利益	816	659	1,824	3,295	229	—	6,825

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社及び当社の一部の連結子会社の支店・営業所の移転に伴い一部設備の処分が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「自動車計測システム機器」セグメントにおいて30百万円、「環境・プロセスシステム機器」セグメントにおいて12百万円、「医用システム機器」セグメントにおいて8百万円、「半導体システム機器」セグメントにおいて2百万円及び「科学システム機器」セグメントにおいて14百万円、それぞれ減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において67百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	18,575	7,108	11,041	10,415	9,813	—	56,955
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	18,575	7,108	11,041	10,415	9,813	—	56,955
セグメント利益	734	1,021	1,399	1,934	218	—	5,307

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「医用システム機器」セグメントにおいて、当社の連結子会社であるホリバABX社（フランス）の設備につき一部廃棄処分が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において74百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

「半導体システム機器」セグメントにおいて、当社の連結子会社である北京ホリバメトロン社（中国）が北京匯博隆儀器有限公司との間で営業資産譲渡に係る契約を締結した際、のれんを計上しております。なお、当該のれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において195百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社及び国内連結子会社3社の建物以外の有形固定資産の減価償却方法は定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より海外連結子会社が採用している定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「自動車計測システム機器」セグメントで74百万円、「環境・プロセスシステム機器」セグメントで29百万円、「医用システム機器」セグメントで12百万円、「半導体システム機器」セグメントで70百万円、「科学システム機器」セグメントで20百万円、それぞれ増加しております。

（有形固定資産の残存価額に対する見積りの変更）

当社及び国内連結子会社3社は、有形固定資産の減価償却方法の変更を契機として、有形固定資産の残存価額について見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より使用実態に基づき備忘価額（1円）まで償却する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「自動車計測システム機器」セグメントで50百万円、「環境・プロセスシステム機器」セグメントで20百万円、「医用システム機器」セグメントで8百万円、「半導体システム機器」セグメントで63百万円、「科学システム機器」セグメントで14百万円、それぞれ減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	101円14銭	72円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,277	3,049
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,277	3,049
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,292	42,297
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	100円89銭	71円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	106	130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成24年 8 月 6 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………634,457,535円

(ロ) 1 株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年 8 月 29日

(注) 平成24年 6 月 30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月13日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第75期第2四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。